

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によつて、届出があつた。

平成二十二年五月二十日

広島県東部農林水産事務所長 藤 本 隆 文

事業主体	神石高原町
地区名	大忠
事業名	農業用道路整備事業
完了年月日	平成二十二年二月一日